

会 議 録

会 議 名	東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成24年12月20日（木）			開 会	19時00分	
				閉 会	21時00分	
開 催 場 所	高坂市民活動センター 研修室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録の承認について 4 議事 (1) 高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	10人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	橋本 昌男	出	委 員	関口 純	出
	副会長	田中 久隆	出	委 員	若林 恵美	出
	副会長	柴生田 建司	出	委 員	黒田 保秀	出
	委 員	吉野 俊一	出	委 員	森井 和代	出
	委 員	栗原 健	出	委 員	川路 謙一	出
	委 員	瀬上 仁直	出	委 員	鍋谷 正則	出
	委 員	梶本 尊行	出	委 員	政池 のり子	出
	委 員	小川 睦己	出	委 員	椎橋 薫	出
	委 員	利根川 敬行	出			
事 務 局	中村 教育長			祐川 学校教育課主査		
	贄田 教育部長					
	久保田 教育部次長					
	関口 学校教育課長					

次 第	顛 末
1 開 会	<p>(事務局)</p> <p>&lt;久保田次長開会のことば&gt;</p>
2 あいさつ	<p>(会長)</p> <p>&lt;あいさつ&gt;</p> <p>(事務局)</p> <p>この後の進行につきまして、会長をお願いします。</p>
3 会議録の承認について	<p>(会長)</p> <p>前回の会議録を配付してありますので、確認をお願いします。</p> <p>(小川委員)</p> <p>今回の資料を見て、当初、事務局では会議録は諮られないまま事前にサインをいただきたいという流れがありました。それを、お話しさせていただきました。その説明が前回なかったように思われるのですが、サインを事前にしてほしいという確認の部分ありませんでしたでしょうか。</p> <p>市役所に伺った時、皆様のご意見を全部確認して、事前にここにサインできませんとお話ししたところ、当日会議で配付して確認いただいてからのサインで、結構ですという事があったと思うのですが、そういう事を皆様ご存じでしたでしょうか。もし、その段階で私がサインをしてしまったら、これには諮られなかった訳ですよ。</p> <p>(贅田部長)</p> <p>会議録については、会長が2名の委員に署名について委任していますので、当初は、その2名の委員に内容を確認いただき、署名をいただきたいという考えでした。その後、小川委員から、一旦、皆さんに諮ってから署名したほうが良いのではないかという発言があ</p>

り、この会議に諮って皆さんにご意見や誤りがないか確認させていただき、その後、署名をいただく事としました。

(小川委員)

その経緯は了解していますが、そういう事があったのかどうかを多分、委員の皆さんがご存じないのかと思ひまして。また、議事録にもなかったのです。

前回、1件文書を追加していただきました。その時、担当に確認してもらい、元データに確かにその発言がありましたと受けました。その様なことから、誰かが削除するような行為があるのかどうか。

今回、教育長の発言に「合わせ技」というような表現があったと思うのですがその表現が入っていないと思うのですが。その様な部分を確認いただき担当の方にはサインしていただきたい。このほかにある委員から、第2回目でA・B・C案を決めるものであるというような発言もありましたし、吉野委員から、今後の児童数の増加だけでなく減少についても発言があったように記憶していますが、それが抜けていると思われまふ。皆さん、発言の内容を再度確認いただけないでしょうか。その上で、諮っていただきたい。

(会長)

今、それを皆さんに確認を行っていただき、諮っているところです。

<確認>

皆さんよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、前回の会議で指名いたしました、黒田委員と鍋谷委員に署名をお願いいたします。

(黒田委員)

この会議録は、話の要旨の議事録としては、問題ないと感じました。

(小川委員)

私は、抜けていると思うので皆さんにご意見を諮っていただけな  
いかという事で、諮っていただきました。私は意見としてあげまし  
たが、他の皆さんはそういう意見については何も回答が無かったと  
いう事で判断してよろしいのですね。

(会長)

そういう事で皆さんよろしいですか。

<異議なし>

(会長)

それでは、署名願います。

(贄田部長)

署名については、会議終了後をお願いします。

つぎに、議事に入る前に本日の会議録の署名委員を指名いたしま  
す。本日の会議は2号委員の栗原委員と3号委員の利根川委員にお  
願います。

続いて、本日の会議の公開についてお諮りします。本日の会議に  
つきましては、特別、非公開とすべき事項はございませんので公開  
することよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、会議は公開といたします。

ここで事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴者はいらっし

<p>4 議事</p> <p>(1) 高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更について</p>	<p>やいますか。</p> <p>(事務局) いらっしゃいます。</p> <p>(会長) それでは傍聴者の入室をお願いします。 &lt;傍聴者入室&gt;</p> <p>(会長) それでは、議事に入りますが、その前に事務局から発言の申出がありましたので、事務局お願いします。</p> <p>(教育長) 今回の第3回審議会開催にあたり、事前に各委員に改めて諮問の理由と審議会で議論いただきたい事項の確認をさせていただきましたが、複数の委員から教育委員会の考えをもう一度審議会で説明してほしいとのご意見がございましたので、改めてお話をさせていただきます。</p> <p>はじめに、今回の通学区域変更の諮問は、高坂小学校の大規模化と桜山小学校・白山中学校の小規模化への対応策を協議いただきたいとするものでございます。</p> <p>教育委員会では、市内全校区の見直しを視野に入れながらも、児童一人ひとりの把握が難しい大規模化、そして、1学年1クラスや部活動が少なく選択できないなどの小規模化は、好ましい状況でないとの判断から、まずは喫緊の課題として、諮問させていただいている通学区域の変更が必要であると考えました。</p> <p>本審議会の協議の結果、変更は必要ないとの結論の場合は、校舎改修の予算確保の問題となりますが、変更することが必要と決定された場合、その後、区域割りや実施年度、グリーゾーンの設置等の配慮事項を協議いただくこととなります。</p>
--	--

なお、参考に提出いたしましたA・B・C案の区域割りは、審議会で協議いただくためのたたき台であり、あくまでも一つの案であることから、この中から決定いただかなければならないというものではございません。実施時期につきましても、通学路の決定や安全確保など、様々な課題解決に向けて、関係部署などとの協議が必要となりますので、現状では平成26年度実施は難しいものと考えております。

また、地元の議員からは、通学区域については、学校までの距離も考慮して検討すべきとの意見をいただいておりますことを報告申しあげまして、教育委員会からの説明とさせていただきます。

(会長)

それでは、前回の会議に引き続き、議事(1)高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更について、ご審議いただきます。

前回までに、すべての委員からご意見をいただきましたが、引き続き、皆さまのご意見をお伺いいたします。ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

(関口委員)

資料を準備しました。採用をお諮りください。

(小川委員)

高坂小学校としての資料を準備しました。採用をお諮りください。

(会長)

関口委員と小川委員より、資料配付についてお話がありましたが、皆様にお諮りします。配付してよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、配付してください。

関口委員、小川委員からポイントを説明願います

(関口委員)

<配付資料により説明>

(小川委員)

<配付資料により説明>

(会長)

説明が終わりました。是非、ご一読ください。

引き続き、皆さまのご意見をお伺いいたします。ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

(森井委員)

地域を回ると直接係わりのある方とない方で、また、この審議会でも地域に係わりのある方と学校の関係の方でかなり温度差がある。直接一番に係わりのあるPTA、小学生の保護者を、「親のエゴ」で片づけられてしまうと、それっきりになってしまう。熱心さが伝わってくるのでその方たちが納得できるような結論にしてあげたい。

(黒田委員)

高坂地区と高坂丘陵地区の小・中学校を一体として考えた場合、児童・生徒数のアンバランスを縮小すべきです。平成30年度までの推計で、小学校で3倍程度、中学校で5倍程度の格差が想定される状況は、同一市内における教育の均等の面からも問題が非常に大きいと考えます。特に中学校の教育や活動に制約が出てきている面については、早急な改善が必要です。この地区の児童・生徒数は、長期将来的には減少という話もありますが、現在までの児童・生徒数の変動、今後の建設可能な住宅地の広がりを見ると、その格差

はさらに広がると考えます。そのためには、通学区での対応が必要です。一般アンケートでも意見が多いように仕組みを変えることは必要なのではないかという考え方が出てくるのは当然ですし、そのような認識は、総論的には理解されると考えます。ただし、区割り変更と実施時期については、P T Aのアンケートにあるように、児童・生徒にとって大きな問題ですので、中学校の在学中の変更や小学校の通学距離、移行期間の選択、グレーゾーン等、そこに最大限の配慮が求められると思います。移動する側も受け入れ側も大きな変化になるので、今のうちから子どもたちの気持ちが発展的な方向に向かうような、交流事業の継続を考えてもらいたい。学校は違って同じ地区の子どもたちと納得されるような方法が必要と考えます。

(小川委員)

小学校の区域の見直しにあたって、今、3つの案と「やらない」が出ていますかと思っています。よく言われる小学校の通学距離というようなものが示されていると思うのですが、学校から半径650メートルというようなことを耳にした事があります。今回の案で半径内に収まる部分とすると、おそらく西一と毛塚の南部の一部、逆に言えば、ほとんどの生徒が遠くなる。そういう部分も含めてご意見をまた伺いたい。今の皆さんの部分だと、均等化というようなところに視線が行かれています。その中でも遠くなって学校に通う子が出てくるというような部分も含めてご検討いただきたい。

(会長)

小川委員が言われているのは、もし変更するとなった場合に協議事項として考えてほしいという意味ですね。教育委員会から出ているA・B・C案というのは、あくまでもたたき台であって、もし賛成と可決したときの一つの案として考えることであり、それに固執することはないと思います。区域割りや、実施時期は、委員がこの審議会の中で決めて、それを答申する。それが私たちの本来の役目だと思います。教育委員会からA・B・C案が出たからそれについて



て議論するという事ではないと思います。

(若林委員)

今年9月に文科省が平成29年度までの小・中学校での35人以下学級実施を示し、法改正を求め、予算計上をしたとありますが、資料3の平成29年度からの学級数はそれを検討しての数になっていますか。それとも、これより増えるのでしょうか。

(関口課長)

35人学級は、加味していません。もし、実施となるとそれより増となる可能性はあります。

(関口委員)

文科省の要求に対して財務省は逆に教職員の減を求めている。これは学校の数を見直して下さいという事だと思います。35人学級の実施による教員の短期間での増加は、教員の質を低下させる懸念があると資料にありました。それと日本の財政を考えると少人数学級を小1から中3まで実現するのは大変難しいと思います。また、小学校施設整備指針にも35人学級になった時のことを考えるように書いてあるのに、なんで高坂小があんな小さい学校になってしまったのか疑問に思います。

(黒田委員)

小学校の数を減らす事、大規模化に賛成ですか。生徒が少なくなっていく中で、合併していくのは当然だと思いますが、それは、また違う話ではないかと思います。財務省が言っているもので決まった訳ではないですね。

(関口委員)

予算をとる段階で駆け引きをしていて、35人学級も決まっていけないと言いたい訳です。

(吉野委員)

昨年、地元の方々には子どもたちの見守り活動を一生懸命やっていただきました。その様な方々も長い歴史の中で、高坂地区、高坂小学校になじみのある皆さんかと思えます。すべての方がこの件について反対ではないと思いますが、この話をする時に、通学区域についてはその方々の顔がちらちら浮かびます。

前回も話しましたが、高坂小学校では通学区域について問題はなかった。そして、通学区域については、白山中学校で過去から課題になっていた話をさせていただいた。今までも案が示されていますが小学校から中学校に変わるときに変えるという事が、通学区域の問題がそちらの方に進んだ時に一つの案として考えられると思えます。

(若林委員)

白山には、桜山、緑山の廃校を経験している子どもたちがたくさんいます。母校をなくしています。白山中もどうにかなくなってしまおうと小・中の母校をなくすことになります。子どもが第一、主役と考えると、子どもたちから母校を取り上げるという事は考えられません。高坂地区の方の気持ちは、よくわかります。皆さんが納得した形で動いていただければと思います。桜山小に、高坂地区の子どもが通っています。わだかまりにより、その子どもたちが高坂の地区行事に行ったりした時に悪い影響が無いよう、いろいろ考えて進めていただければと思います。

(梶本委員)

どこの市町村でも大幅な子どもの人数増加、減少については、教育の機会均等の観点から通学区域の見直しを図っています。白山中の減少傾向を見ると5、6年前に検討しておく必要があった。廃校にしない代わりに小規模校の特性を生かす方向で数年考えてきています。生徒数が減少し部活動の人数確保が難しく部活数を減らすしかなく個人で参加できる競技は廃部とし、部活の数を整理して来ま

した。廃部には保護者の要望もあり苦慮しました。数、種類については、子どもの希望に添えない現状でした。

各学年、単学級により、学校行事、体育祭等は学級を二分して取り組み、また友だちの固定化する人間関係があり、子ども同士、保護者同士の関係が崩れると学級が盛り上がらないこともあります。

少人数により、教職員一人の校務分掌が7から8つあります。大規模校であれば1から2、多くて3程度です。その分出張も大変多くなります。小規模校であろうと大規模校であろうと生徒一人ひとりに施す教育は最高の教育が大事と考え、教職員の持ち味を生かし一丸となって取り組んでいます。通学区域の見直しで白山中学校に通うとなると、現状では、施設、設備の面で生徒、保護者の不満があると思います。その気持ちは十分察しております。その中で小規模校の良さを生かし、いつか通学区域の見直しの時に、白山中の素晴らしさに目を向けていただくためには教育の充実しかないと思いい学校の特色化を図ってこの3年間取り組んできました。教育の内容は充実しているところです。2学級で結構ですので、子ども、保護者、教職員、地域の方の希望を実現していただければと思います。なお、施設、設備に予算をかけていただきたい。前向きに検討していただきたい。

(関口委員)

少子高齢化が進んでいます。どこの自治体でも将来財政が立ち行かなくなるという結果も出ているそうです。2035年の東松山市の高齢化率は36.6パーセントです。高齢者が増えればそちらにお金がかかります。学校の数はこのままで良いのかと感じています。周りの市町村ではどうなっているのか、そういう面を考えていただきたい。お金が無ければ学校は維持できません。これからの市の財政状況がわからない中でこのまま学校の数を維持して通学区域を見直せばよろしいかと思いますが、2035年、中学生が多くて1200人位では、このまま5校だと全部小規模校になってしまいます。これは問題と感じます。

(会長)

今の通学区域をどうしようかという事であり、それを論じている訳ではありません。

(関口委員)

変更したとして、また10年位でどうしようとなると、あの時は何だったのかと。

また今後も見通しが甘かったという事を繰り返してはいけないと思います。

(瀬上委員)

小規模校のメリット、デメリットはあります。100名規模以下の学校はたくさんあり、その中で良い教育をしている学校もたくさんあります。教職員の問題の改善策はいくらでもあります。部活動には意味はありませんが教育委員会の承認を得れば20人でも2クラス出来ます。35人学級はおそらく実現できると思います。予算云々でなく、今の人数のままで可能です。本校の場合、使用できる通常学級が21学級で、現在は17学級です。35人学級になると6学級になるので、一杯になる心配もあります。施設、設備が悪くともその環境というのは非常に大事です。多少不便でも高坂小で学びたいという気持ちは大切です。これも環境です。教育の機会均等という話も出ていますが、それも含めて考えて行かなくてはならないと思います。出来ればグリーゾーンが良いと思います。

(椎橋委員)

同じ高坂の行政区の中にあって田木、望月、岩殿はすでに白山、桜山の校区に入っていて、行事は高坂という事で、もう少し人数が多ければとの声もあり、私としては見直しをしていった方が良い時期と思います。吉野委員の話の中で教室だけは確保できるとありましたが、住宅地の増加が懸念される中で、実際に学校現場に携わっ

た一人として、こういう事が起きた時に、一つの方向性を持って取り組んでいくべきであると思います。

(政池委員)

中立に考えて、今おかれている現状を把握して、より良い学校教育が出来るように通学区域の変更はすべきと思います。2クラスは確保すべきと思いますし、先のことを見て、今後このような思いをさせないように慎重に区域を考えていくべきだと思います。

(鍋谷委員)

「今、子供たちにとってどうすることが最もより良いのか。そのより良い教育環境の中で学習させてあげたい。教育効果を高められる環境の中で生活させてあげたい。」と考えた時に通学区域の見直しを前提にという方向が良いと思います。段階的に拡大していくとか、グレーゾーンとか、中学に行ってからとか、いろいろな方法があると思います。それを今後検討していくのが良いと思います。

(小川委員)

若林委員からは、以前アンケートで小規模学校としてのある程度の魅力を持っているというような回答が得られていると聞いています。梶本委員からは少なくとも2クラスというようところで、全体像として捉えた時に、今日、決を採るというようなこともあるので、どちらの割合が強いのでしょうか。少し人数を増やしてというような学校を含めての地域の意見なのか、今まで通り少子化で行きたいというような白山としての意見はもらう事が出来ますか。

(若林委員)

今の学校の雰囲気としては、満足度はかなり高い。子どもたちは自分たちでがんばって学校生活を送っているので、白山中は大好きだが部活の選択肢が無い、クラス替えが出来ない、人間関係が狭い等で困っている。2クラス欲しいと親も子どもたちも思っている。

通学区域の変更が必要、良いが57件ありました。高坂地区の方の気持ちを考えると複雑だが、南中と同じような平等な環境を与えてあげたいという気持ちは持っています。白山中の存続を望んでいる。小規模になっているので危機感を持っている。白山中の良い校風は残して欲しい。それは、人数が増えて変わるという事ではない。

(利根川委員)

桜山小では、児童はみんな桜山小は大好きですが、子どもの人数が少ない事は問題と感じています。

桜山小学校PTA会長としては、学区変更は賛成ですが、地域の人間として参加の観点から見ると、桜山小の子どもも高坂小の子どもも同じ地域の子どもと考えています。その中で、高坂小の方が違う学校に移る訳ですので、その方の納得があってから賛成かどうか決を採った方が良いと思います。

(会長)

変更をどのような形でするのか決めている訳ではないので、それはまだ分かりません。

(利根川委員)

先に学区の変更ありきが賛成か賛成でないかではなく、今、校数の話とかいろいろな話が出てきていると思うのです。

(会長)

それはこれから審議することです。どういう形に変更するから賛成ですか、反対ですかという事ではありません。まず変更するのকাশないのか決定して、その後、変更する場合は、どういう区域にして、いつから変更するのか等を審議しなくてはなりません。審議会は話し合いではなく、意見を言い合っていれば良いというものではない。委員として一人ひとりが責任ある立場であり、諮問を受けている以上、変更するのকাশないのかこの審議会で決めて答申しなくて

はなりません。

(利根川委員)

今回3回目で決を採るのは早いのではないかと思います。

(栗原委員)

単級の良さが無いわけではないが、いじめ等の配慮から2学級は必要と思います。災害等の時、大規模であるほどリスクがある。白山中に入ると、入りたい部活動を我慢しなくてはならない。勉強はどここの学校でもできるが、部活動はそうはいかない。高坂小学校区でも長いスパンで考えると少子化の問題等があるかと思いますが、本当に現在困っている状況は改善を図りたい。受け入れる側として体制を整えるのは当然のことであり、通学路の問題等について保護者、地域の方の協力をいただく事はあるかと思いますが、心配はありません。子どもたちは変わっても、同じ地域の子どもがいますのでそれほど問題はないと思います。子どもたちをあまり刺激することは、この審議会を考えていく方向としては残念です。

いろいろ配慮の上、校区の変更は必要と思います。現状が今あって近いうちに何とかしないと大変な状況になって来るという事が見えるので、少しでも早く改善できればと思います。

(田中委員)

委員の皆さんそれぞれがそれぞれの立場でお話になっている。高坂小は、これから過密になっていく状況です。校庭、体育館、プールの児童一人あたりの面積を考えると子どもにとって良い環境ではない。子どもには適用力がすごくあります。不安等の払拭は私たち教育者の役目です。1クラスですと嫌な事があると9年間引きずることにもなる。中学に入って子どもたちが唯一選択できるのは部活ですが、希望の種目を選択できない。この審議の課題は2点、桜山小と高坂小のそれぞれの問題です。高坂小は予想に反して人口増加があって、パンク状態なる。子どもにとっては居所をつくれれば良い

という事ではない。35人学級が進むと必要な教室数が更に増えていきます。一方、同じ高坂地区で隣の学校は、教室がかなり空いている状況ですので児童の受け入れを考えていかななくてはならないでしょう。

(柴生田委員)

子どもたちが知・徳・体のバランスの取れた教育サービスを受けられるよう、アンバランスな状況にある人数バランスを整えるため、クラス数、通学距離を勘案し、通学区域を変更することが必要と思います。人口の増減というのは、社会増が非常にあったり、統計的な部分については、難しいものがありますので、現状をもってある程度予測をせざるを得ないと思います。通学距離、線引き、通学路等をどうするかは、技術的な問題ですので、変更をすると決まってから検討すれば済む事であり、ここでいろいろ言っても仕様がなと思います。

(川路委員)

現在の市の教育環境が本当に好ましいかというところに力点を置いて考えると、このままで、人となりをどのように育てていったらよいかに趣を成してくるかと思います。そういう観点から前回、教育長から通学区域を見直したいという強いメッセージをいただいたと考えます。市内では、これから少子化になっていく過程で単級構成の問題が出てくるとは思いますが、喫緊の問題としてこの地域がその様な立場に置かれていると受け止め、考えると複数学級構成にしていくことを主眼において、検討していくべきです。忘れてならないのは、人となりをどのように育て、その環境づくりをしていったらよいかで、あとは手段の問題であり編成替えになったらなつたで、学校、地域、行政は役割を考えて行くまでです。長引かせてはいけません。時間をおかないで通学区域の見直しを一つの目標とし、検討していったらよいと考えます。



(小川委員)

みなさんの意見を伺っていると、単級クラスの部分と受け入れる部分の立場の方がどうしても多いと思いますので、その立場ごとの発言という内容についても十分認識しているつもりです。ですが、逆に校区が割られてしまう高坂の方の考えとすると、すぐに慣れるというような皆さんの発言もありますが、本当にそうなのか疑問です。子どもとしても小さいながら自分の考えがある中で今日から、明日からというようなところでそんなに簡単に換えられる部分ではないのかなというのが、逆に割られる方の学校の、それは保護者のエゴかもしれないと言われるかもしれませんが、そういう部分も汲んでいただきたい。単級で逆にそういう部分と同じ部分において、裏返した場合に単級で、もしクラスで友だちとの関係が崩れてしまった中でずっとそれで行くのかというようなところも確かにあるかもしれませんが、我々での子どもたちの気持ちというのもあるというようなところも、ちょっとお含みをいただきたいと思います。

(吉野委員)

子どもたちは自分の学校が大好きという思いを持っていると思います。高坂小の子どもが桜山小に行く事になると、慣れるのは早いと思いますが、すべての子が喜んでいくかということ、一人ひとりを見たときに違いがあると思います。仲のよい子と別れて、ずっと嫌な気持ちで桜山小に通う子もいるのではないかと思います。

(川路委員)

その点ですが、子どもの適応性を信頼したらどうでしょうか。転校したらしたなりに友だち関係を作れます。いろいろな人との交わりで人間・人格は作られて行くと思いますので、その下地を作るのが今回の役割だと思います。それが出来た時点で、またそれなりの一つの協同社会が出来ていくと信じていますので。

<p>5 その他</p>	<p>(小川委員)</p> <p>今の意見をまるっきり否定する訳ではないですが、引越して自分たちの家族が動いた場合の転入と、今回の部分では全く変更がなく移るといふようなところに、大差はあるのかと言われるかもしれませんが、そういう部分を含んだところでご意見を伺いたかったです。</p> <p>(会長)</p> <p>これで、皆さんから、ほぼ意見を伺いました。</p> <p>冒頭に申しあげましたように、通学区域の変更が必要か、必要でないか、決を取りたいと思います。</p> <p>決の取り方ですが、挙手により行います。これまでの各委員からの意見や提出された資料をもとに、通学区域審議会委員としてのお考えはまとまっているものと考えますので、しっかりと意思を示していただきたいと思います。</p> <p>それでは、通学区域を変更することに同意される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>&lt;事務局で挙手数を確認し会長に報告&gt;</p> <p>ただいまの結果、通学区域を変更することに同意された方が11名でした。審議会条例では、「出席委員の三分の二以上の同意を得て決定する」とあり本日の出席委員は17名、三分の二の人数は12名ですので、本審議会は、通学区域の変更は行わないことに決定いたしました。</p> <p>時間もまいりましたので、本日の協議はこれで終了し、事務局にお返しいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回は答申について協議いただきたいと思います。</p> <p>それでは次回の日程等について確認させていただきます。</p>
--------------	--

<p>6 閉会</p>	<p>(関口課長)  場所については、高坂地区市民活動センターとなります。  日時については、1月15日(火)か1月16日(水)の19時からとなりますがいかがでしょうか。</p> <p>&lt;協議&gt;</p> <p>(事務局)  今回は、1月16日(水)19時から、高坂地区市民活動センターで開催させていただきます。</p> <p>(川路委員)  今回の審議内容はどのようになりますか。</p> <p>(贅田部長)  今回は今回の会議の結果を基に事務局として答申の案を作成させていただきたいと思います。その答申内容を確認いただき、それでよろしいということであれば、審議会は終了となります。その後の対応ですが、見直しを行わないとなった場合は、高坂小学校の教室を確保するため、執行部側の事になりますが、予算について、教育委員会として財政当局に協議してまいります。</p> <p>(事務局)  &lt;久保田次長閉会のことば&gt;</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成25年 1月16日 署名委員 <u>栗原 健</u></p> <p>署名委員 <u>利根川 敬行</u></p>	